

第一部:「港湾の津波避難施設」に係る情報の整理

資料1. 本WGの目的の確認と周辺情報の整理

港湾管理者や港湾所在市町村が港湾の特殊性を踏まえ津波避難指針・計画を作成する際の参考となるよう、主として防護ラインより海側のエリアで働く方や来訪される方の津波避難に関し、指針・計画の作成に当たっての検討方法や個々の対策のあり方等を検討し、「港湾の避難対策に関するガイドライン」を本年夏頃を目途に策定する。

本WGは、津波避難施設の設計指針の策定のため、検討委員会の下に設置されたものである。

港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会

検討事項

- (1) 港湾における津波発生時の避難に係る現状の取り組みと課題
- (2) 港湾における安全かつ迅速な避難に資する減災対策について
- (3) ガイドラインの策定

平成25年2月28日

第1回検討委員会

平成25年4月15日

第2回検討委員会

- ・第1回WGの検討内容の報告
- ・港湾の避難に関する取り組み事例
- ・その他

(以降数回開催)

平成25年夏頃目途

ガイドラインの策定

検討結果を反映

本検討WG

港湾の避難施設の設計検討WG

検討事項

港湾における津波避難施設の設計指針について

平成25年3月14日

第1回WG

平成25年5月20日

第2回WG

(以降数回開催)

1. 港湾内の津波避難施設

- 港湾においては、ビルのような高層の建物は立地が少ないことから、津波避難施設の設計指針を考える際には、港湾の特性からどのような施設が避難施設になり得るのかを考えていく必要がある。
- 次回のWGまでに、東日本大震災における港湾内の建物等の被害データを参考として、港湾内の津波避難施設の設計指針の方向性を考えていく。

被害データの集計に時間を要しており、次回以降の対応としたい。

2. 港湾における津波避難施設設計の技術的課題

- 施設が立地する地盤の液状化が地盤耐力に与える影響
- 漂流物が衝突する際の外力の考え方
- 想定される漂流物の大きさの限界
- 油や薬品等の漂流物が影響する範囲

・油(火災)については、RC、SRC構造
・薬品については、構造の耐力というよりも配置論的な議論(人体への影響等)であるため、本WGの検討から外したい。

① 防災基本計画の見直し(平成23年12月)

東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化, 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しの反映。(最新版は災害対策基本法の改正等を反映した平成24年9月版)

避難所運営支援等、地方公共団体間の応援業務等に係る都道府県・国による調整規定の拡充・新設と対象業務の拡大

② 津波防災地域づくりに関する法律等(平成23年12月)

警戒区域に指定避難施設を指定できるように規定(本WGのアウトプットとの関係は資料3-3で整理)

③ 「津波発生時における旅客避難マニュアル検討会」(平成25年3月)

- ・避難場所、避難経路の特定
- ・津波規模に応じた避難場所の設定 等

参照 <http://www.mlit.go.jp/common/000994463.pdf>

①「津波避難ビル等に係るガイドライン(内閣府)」

②津波浸水想定を設定する際に想定した津波に対して安全な構造方法等を定める件(国交省告示)

「津波に対して構造耐力上安全な建築物の設計法等に係る追加的知見について(技術的助言)」

(国交省住宅局)

③「旅客船事業における津波避難マニュアルの作成の手引き(国交省海事局)」